

# 令和5年度 学校における水難事故防止対策強化事業 実施要項

## 1 目 的

自己保全のための学習の指導内容や指導方法等の工夫について実践研究を行う「学校における水難事故防止対策強化事業」(スポーツ庁「令和の日本型学校体育構築支援事業」委託事業)として、運動領域「水泳運動系」の指導に係る専門家等を派遣し、体育授業のサポート及び教職員への講習等を行い、指導の充実を図るとともに、当該地区や県内全域に成果を発信し、香川県全体の水難事故防止につなげる。

## 2 事業内容

### (1) 実践研究

香川県内の小学校に、水泳運動(安全確保につながる運動)等の指導に係る専門家等を派遣し、体育授業のサポートを行い、指導の充実につなげる。

研究対象校	香川県内の小学校
研究対象内容	着衣のまま水に落ちた場合の対処の仕方やライフジャケットの活用の仕方等、水泳授業における自己保全のための学習の指導内容や指導方法等の工夫について ※ 実践研究校は、学校全体で実践研究に取り組み、特定の学年・学級のみの実践研究とならないこと。
研究校数	5校程度

### (2) 指導力向上研修の実施

香川県内の小学校教員等を対象に、教員の水泳運動(安全確保につながる運動)及び水難事故防止に向けた取組みに係る研修のサポートを行い、教員の指導力向上につなげる。

対 象	香川県内の小学校
内 容	着衣のまま水に落ちた場合の対処の仕方やライフジャケットの活用の仕方等、水泳授業における自己保全のための学習及び安全に関する指導の工夫、心肺蘇生やAED等事故発生時の対応等について(活用例:校内研修、地域の安全教育等に講師を派遣)
実施数	1～3校程度※

※近隣の学校等と合同で実施することも可能

## 3 実践期間

令和5年5月23日(火)～令和5年9月29日(金)

## 4 派遣講師

- ・ 香川大学教育学部 教授
- ・ 高松海上保安部 職員
- ・ 香川県B&G財団連絡協議会 指導員 等

## 5 実施上の留意点

- ・ 派遣講師の選定は県教育委員会が行い、旅費等はすべて県教育委員会が負担する。
- ・ 講師の派遣は2回までを原則とする。

## 6 申請手続き

- (1) 提出書類 …… 【様式1】(学校名) 申請書
- (2) 提出期限 …… 令和5年5月10日(水)
- (3) 提出先 …… 各市町教育委員会教育長

## 7 研究推進校及び研修実施校の決定

- (1) 関係団体等で構成された研究推進委員会において、申請内容の審査(申請理由、地域性、実施時期、過去の実施状況等を考慮)を行い、研究対象内容に合致したと判断した学校(5校程度)に対し、5月下旬をめどに決定通知を行う。研修実施校についても同様である。
- (2) 研究推進校は、【様式2】事業計画書をメールで提出する。  
提出先 …… 県教育委員会事務局保健体育課(下記本件担当)

## 8 実施報告

- ・ 研究推進校は、児童及び教員を対象に研究実施前後のアンケート調査を実施するなど、客観的な指標を用いた成果の評価を含めた報告書を作成する。  
【様式3】アンケート調査結果、【様式4】研究推進校報告書
  - ・ 研修実施校は、研修参加者を対象に事後アンケートを実施・集計し、指定の様式に沿って報告書を作成する。【様式5】研修実施校報告書
- (1) 提出期限  
事業実施後速やかに提出のこと  
◎最終締切 令和5年10月6日(金)
  - (2) 提出先 …… 県教育委員会事務局保健体育課(下記本件担当)

## 9 その他

- ・ 【様式2～5】については、派遣決定通知の際に、当該校に送付する。

<参考>

- 令和4年度香川県学校における水難事故防止対策強化事業(県教育委員会ホームページ)  
[https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/hokentaiiku/gakko/reiwa\\_nihongata/suinanjikobousi.html](https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/hokentaiiku/gakko/reiwa_nihongata/suinanjikobousi.html)



本件担当

香川県教育委員会事務局保健体育課  
学校体育・安全担当 増田

TEL 087-832-3764

FAX 087-806-0235

E-mail hv3150@pref.kagawa.lg.jp